

都留市公告第26号

公募型プロポーザル方式による業者選定実施公告

都留市ふるさと納税推進業務委託について、公募型プロポーザル方式により業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和8年9月14日

都留市長 日向 美徳

1. 業務の概要

(1) 件名

都留市ふるさと納税推進業務委託

(2) 業務の目的及び内容

都留市（以下、「本市」という。）ふるさと納税のさらなる推進にあたり、中間事業者が適切な管理のもと、過去の運用で得た知見等を最大限活かし、本市及び返礼品のプロモーションを効果的に実施することで、寄附金の増額を図ることができるよう、ふるさと納税推進業務を委託する。

(3) 業務の期間

令和9年4月1日から令和11年3月31日まで（2年間）とする。

※ただし、業務実績が良好と認められる場合は、最長で令和12年3月31日（令和11年度）まで随意契約を締結することができるものとする。

※契約締結日から令和9年3月31日までは、業務開始に向けた準備期間とし、その間の委託料は発生しないものとする。

※都留市議会において令和9年度予算が議決されない場合は契約を行わないものとする。

2. 参加資格要件

別途定める「都留市ふるさと納税推進業務委託公募型プロポーザル実施要領」のとおり

3. 選定日程

別途定める都留市ふるさと納税推進業務委託公募型プロポーザル実施要領」のとおり

4. その他必要な事項

その他、必要な事項については、「都留市ふるさと納税推進業務委託公募型プロポーザル実施要領」及び「都留市ふるさと納税推進業務仕様書」を参照

5. 参加意向申出書等の提出先及び問い合わせ先

都留市 企画課 ふるさと納税戦略室

〒402-8501 都留市上谷 1-1-1

電 話：0554-43-1111(代) 内線 250

メー ル：furusato@city.tsuru.lg.jp